



ATM

「取引可能店舗の設定」のご案内

豊橋商工信用組合では、キャッシュカードの不正利用による被害からお客さまの大切なご預金をお守りするため、ATMでお引出しする店舗を以下のとおり「取引可能店舗の設定」をご指定いただけます。

当組合のみのお取扱い
(豊橋商工信用組合のATM以外からのお引出しを規制する)

当組合のお取引店のみのお取扱い
(お取引店(口座開設店)以外のATMからのお引出しを規制する)

デビットカード取引は、規制の対象外となります。

対象科目	普通預金、貯蓄預金、カードローン
------	------------------

お客さまが、お取引可能店舗の設定をご希望される場合は、お届け印、ご本人確認のための運転免許証または健康保険証等をご持参のうえ、お取引店舗の窓口または営業担当者にお申し付けください。



豊橋商工信用組合